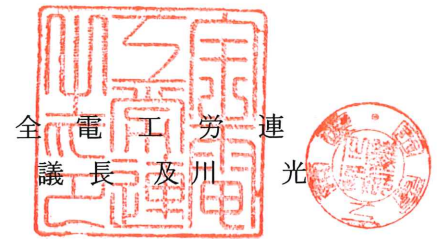


令和7年10月吉日

一般社団法人日本電設工業協会

会長 文 挾 誠 一 殿



全電工労連「4週8休プラス1(ワン)運動」の取り組みに対するご協力のお願い

拝啓 貴協会におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素より全電工労連の諸活動につきまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、全電工労連では、総合的な労働条件の向上を目指す取り組みの一環として、建設産業労働組合懇話会（以下「建設産労懇」）による「完全週休2日実現 統一運動」に賛同し、「4週8休プラス1（ワン）運動」として独自の活動を展開しております。

しかしながら、6月の重点活動期間における休日取得率は、昨年と比較して大きな変化が見られず、総実労働時間の更なる短縮に向けた一層の取り組みが求められている状況です。

つきましては、「ワーク・ライフ・バランスの実現」をより一層推進すべく、下記のとおり11月を重点活動月間として設定し、本運動を展開してまいります。
本運動の趣旨をご理解賜り、貴協会加盟企業の皆様へのご周知と、格別のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 具体的取り組み

- (1) 理想のワークライフバランスをめざして、4週8休にプラス1日の休日取得をめざす。

令和7年11月を重点活動月間に設定し、休日取得状況を調査・集約します。

※プラス1日とは、祝日や有給休暇等であり、月9日間以上の休暇取得を目標とします。

- (2) 4週8休プラス1(ワン)運動ポスターの掲示

建設産労懇にて作成するポスターを職場に掲示します。

- (3) 経営側への協力要請

全電工労連加盟組合は、労使協議等の場において、本運動の趣旨等を説明し協力要請を行います。

